

1 月定例教育委員会 会議録

日	時	平成30年1月10日（水） 午前9時30分～午前10時10分
場	所	9階会議室9-2
出席委員	小林教育長・小宮山職務代理者・原委員・堀委員・市川委員	
出席事務局職員	小林教育部長・嶋田教育総室長・望月生涯学習室長・塩澤総務課長・松田学校教育課長・宮川学事課長・照沼教育施設課長・本田甲府商業高等学校事務長・碓井甲府商科専門学校事務長・飯田スポーツ課長・本田図書館長・村田総務課課長補佐・芦川総務課課長補佐・鷹野総務課係長・杉山総務課主任	
傍聴人	1名	
署名委員		
委員会書記		

・会議録署名委員の指名 原委員

・12月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

小林
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">堀</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小宮山</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市川</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</div>

1 開会

小林教育長

これより、1月定例教育委員会を開会します。

(1) 教育委員あいさつ

原委員

おはようございます。

先日7日「成人の日のつどい」の式典が開催され、お天気に恵まれ、滞りなく式典が厳粛に行われました。企画・準備、また、アクシデントが起きないようにと様々な対応をされていた様子に皆様のご苦勞を感じました。お疲れ様でした。

成人式は、人生において記憶に残る大切な輝かしいセレモニーのひとつです。式典に参加した甲府市の新成人一人ひとりの心にすばらしい思い出としてしっかりと刻まれた事と思います。この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本日は「当たり前」という言葉についてお話をさせていただきたいと思います。この言葉は、昨年11月に行われました「市民と教育委員との対話」の折、現状報告において、ある校長先生から、学校現場で世代間の「当たり前」の認識に違いがあり、最近、戸惑うことがある。という旨の報告がございました。詳細については何うことはできませんでしたが、世代間というのは、教職員・

保護者・また児童との世代それぞれであると、その時私は解しました。

その後、この言葉が私の心に残り、時折これは当たり前かな？と考える様になりました。世代間で考え方・感じ方が違うのはある意味当然かもしれませんが、当たり前イコール常識と捉えていると、問題が生じてきます。

たとえば、「当たり前」だから、わざわざ注意しなかった・伝えなかった。今日の教育現場において、危機管理上問題が生じる危険性があります。特に、世代の違う保護者の方への配慮や、経験値に差異がある児童・生徒に対して「当たり前」で処理することは避けなければならないでしょう。

ここまでは、認識の上や心の中での「当たり前」についてですが、当たり前には環境や現状に対しての「当たり前」もあります。

成人の日の式典の折に、ふと頭をよぎったのは、選挙権は今や18歳で与えられますが、歴史をふり返れば、一般国民や女性に選挙権があるのも当たり前ではありませんでした。その当時の人々が正に命を懸け、血と汗を流し得られた尊い権利です。世界中には今も選挙権のない人々が多数いることを忘れてはならないでしょう。

当然の権利ではありますが、「当たり前」と思っはいけない歴史を、ぜひ18歳を前に、また新成人の方々にも、再度学び・認識して、この権利を大切にしてほしいと式典を終えて思いました。

また、日本の平和も「当たり前」が危惧されつつあります。北朝鮮からのミサイルに対し、県内外の市町村で、小学校の児童に緊急時の訓練を行ったとのニュースが、昨年末には聞かれるようになりました。ほんの少しの前までは考えられない事態です。

ミサイルや戦争なんて若い方には実感が無いでしょうが、72年前まで日本は戦争をしていた事を忘れてはならないと思います。甲府は昭和20年7月6日甲府大空襲により、わずか30分程で市内の74%が焼かれ、1,127名もの尊い命が奪われました。市の施設では甲府市役所・旧甲府商業高校・遊亀公園等も全焼しました。

私事ですが、私の父は海軍航空隊に所属し、特攻隊員として昭和20年夏には、すでに宮崎の基地に赴任し、あと数週間終戦が遅かったら飛び立っていたそうです。もしそうだったら…おそらく私は生まれていない…という事になります。私の存在も「当たり前」ではありません。

新年早々穏やかな話ではなくなりましたが、今日の平和も、穏やかな日常も、また自らの健康も含め、それらは薄氷の上であり、「当たり前」と思わず感謝し、大切に努力して守っていかなければ失ってしまうものである…と改めて年頭にあたり、また成人式に出席して思いました。

(2) 会議録署名委員の指名

小林教育長

会議録の署名委員は、原委員を指名します。

(3) 会議録の承認

小林教育長

平成29年12月13日の定例教育委員会の議事録をご確認いただきまして、ご承認いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは決定いたします。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

小林教育長

議題 第1号 平成30年度甲府市立図書館休館日について 資料に基づきまして、本田図書館長より説明をお願いします。

(本田図書館長より資料に沿って説明)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見・ご質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

小林教育長

報告 第1号 甲府市議会12月定例会の審議状況について 資料に基づきまして、塩澤総務課長より説明をお願いします。

(塩澤総務課長より資料に沿って説明)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見・ご質問等ありませんか。

小宮山職務代理者

学校給食費未納者への対応について、二つほど聞かせてください。給食費の未納については以前から問題になっており、学校の対応が大変なことも重々承知しております。

最近の未納状況について教えてください。また、平成30年2月から、同意のあった未納者を対象に児童手当から未納分の給食費の引去りを可能とするとありますが、具体的な対応をお聞かせください。

宮川学事課長

まず、未納状況について、平成28年度決算で未納額が5,200,000円ほどあります。累計額は、19,828,779円にもなります。未納者へは、小学校・中学校と連携を図りな

がら、対応をしております。また、学校給食会でも未納者を承知しておりますので、個々に通知を出して納入のお願いをしております。

2月からの児童手当からの給食費の引去りにつきましては、児童手当の法改正があり、保育料の引去りが可能になってから、校長会・教頭会、また学校事務研究会から、学校給食費の引去りについてぜひ行ってほしいという強い要望が、数年前からありました。

平成28年度から、調査研究をしてみいりまして、子ども未来部との協議を重ねながら、どういったシステムを構築していくのか、また、未納者への説明や、新しい制度の周知徹底をどのように図っていくのかを決定していく中で、2月から引去りを開始するということになりました。

また、2学期から、校長会・教頭会へも、児童手当からの給食費の未納の回収を可能とするシステムを構築したことを説明し、そこでまずは、保護者の同意を得ることをお願いいたしました。必要な学校へは、職員が説明に伺い、保護者の理解を得てまいりました。現在、小学校から3件、中学校から3件、保護者からの同意書をいただいています。学校を通じて提出された方や、改めて学事課の窓口で説明を受け、理解し、同意をしてくださった方もいました。

今後の対応ですが、4月からも学校を通じて、未納者へも個々に制度の説明の通知を送付していきたいと思っております。

小宮山職務代理者

わかりました。

もう一点、意見ですが、SNS時代における情報モラル教育について、とても大切なことだと思っています。今、情報機能のほとんどをスマホが備えていると言われていています。スマホの危険性について教育していただくことはもちろんですが、有効的な使い方について、前向きな指導もしてほしいと思っています。

子どもたちは、好奇心旺盛なので、危険だとか、見てはいけない、やっちはいけないということをしたがります。危険性を伝えると同時に、有効的な使い方、情報の選択など、前向きな取り組みの指導をぜひ進めてほしいと思います。

小林教育長

他にありますでしょうか。

原委員

SNS時代における情報モラル教育について、教えていただきたいことがあります。

教育委員会では、2月に外部専門家を招いて研修会を行うとあります。SNSは、犯罪にも、子どもの学力にも関わり、大きな問題であると思っています。専門家の指導を仰ぐことは大切なことだと思いますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

そこでお聞きしたいのですが、専門家とは具体的にどのような方でしょうか。

松田学校教育課長

教職員・保護者を対象とした研修会は、2月1日に民間の情報関連企業デジタルアーツから、講師を招聘いたします。文部科学省が主催する研修会の講師を務めており、指導主事が受講した際、教職員や保護者へも大変有効な内容であったということで、今回依頼をしました。

原委員

もう一点、小・中学校図書館における TRC からの図書購入についてですが、TRC 図書館流通サービスというのは、業者のことでしょうか。これまで学校司書が行っていた本の整備作業を完了させて、納入するというのでしょうか。

宮川学事課長

正式名称は、株式会社 TRC 図書館流通センター といひまして。元は、文部科学省の外郭団体でありました。全国の図書館が TRC を使用している割合は、88.9%になります。学校図書に限らず、県内の図書館もほとんどの市町村が利用しております。こちらについても、図書館司書研究会等からの要望がありまして、導入に関してメリット・デメリット等の調査研究をしております。

原委員

そのメリット・デメリットについて教えていただけますでしょうか。

宮川学事課長

TRC は全国的な大きい会社ですので、在庫管理が行き届いており、即座に検索が可能です。また、過去5年間の購入履歴が即座に検索可能です。商品コードを入力することで、オンライン検索で簡単に書籍の発注ができ、在庫があれば、書籍の保護、分類等のためのフィルムコートやバーコード、図書シールの貼付など全てが整った状態になって、2～3週間で納品されます。現在は納品におよそ1ヶ月かかり、さらにそこから司書が本の整備作業を行わなければなりません。

特に検索システムが充実しておりまして、学習の件名や、歴史上の人物などのキーワード検索など、教科書に関する検索が非常に充実しています。

デメリットについては、どうしても本の整備にいくらかの手数料がかかってしまうということです。

メリットについては、特に大規模校に有効で、現状、新刊を4～5月に発注すると、入荷が6～7月、学校司書が本のコーティング作業等を行い新刊の陳列が夏休み中になると、新刊の貸し出しが出来るのが、2学期からになってしまいます。TRC を利用することで、入荷次第本棚に並べることが出来るという時間的なメリットは、とても大きいと思っています。

原委員

甲府市の厳しい財政状況ですので、子どもたちに有効的に使っていただきたいと思います。

小林教育長

他にありますでしょうか。

堀委員

がん教育に関する質問です。市内小中学校7校において、学校医や保健師、がん経験者等を講師とした「がん教育」を実施とありますが、どこの学校か分かれば教えていただけますか。

松田学校教育課長

今、手元にあります資料で分かるのは、小学校が朝日小学校等 3 校、中学校が富竹中学校、笛南中学校等 4 校です。

堀委員

外部講師を招いての授業は、年に何回か行われるのでしょうか。

松田学校教育課長

年間で 1 回を設定しております。

小林教育長

他にないでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり確認いたしました。

【原案どおり確認】

(教育委員会確認)

3 閉会

小林教育長

それではこれもちまして、1 月定例教育委員会を閉会します。